

日本学生支援機構 緊急特別無利子貸与型奨学金の募集について

＜学部生・大学院生対象(卒業後に返還の義務があります)＞

はじめに

◆本要項で案内する日本学生支援機構奨学金をはじめ、貸与制奨学金は先輩からの返還金により成り立っており、貸与終了後一定期間内に必ず返還しなければなりません。貸与制奨学金の利用を希望する際は、貸与終了後に学生自身が返還しなければならないことを認識したうえで、親任せにせず、自分自身でよく考えて手続きしてください。

◆出願に際し、提出していただいた書類に記載された情報は、関西大学で定める個人情報保護方針に基づき、奨学金業務に限定して利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、出願者の情報が関西大学・金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には一切使用しません。

1. 本奨学金の制度趣旨

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響で、収入が大幅に減少した学生を対象として緊急支援として、実施される特別の貸与奨学金です。本奨学金は、第二種奨学金(有利子)制度を活用しつつ利子分を国が補填するため、実質無利子にて貸与が可能になります。なお、貸与期間および金額は以下のとおりです。

■貸与始期 「緊急事態宣言」又は「まん延防止等重点措置」の適用に伴い、アルバイト収入が大幅に減少した月以降で希望する月(2022年4月以降)を選択

■貸与終期 2023年3月迄(2022年度限りの貸与)

■学部生 2～12万円の範囲から1万円単位で選択

■大学院生 5万円、8万円、10万円、13万円、15万円から選択(法科大学院生のみ15万円を選択した場合に限り、4万円の増額(月額19万)か7万円の増額(月額22万)が可能)

2. 家計基準および申請要件について

本制度へ出願を希望する場合は、次の(1)～(5)および次頁の3. 学力基準を満たしていることが条件となります。

(1) 第二種奨学金の推薦基準を満たしていること

家計基準については、日本学生支援機構のWebサイトにて確認してください。

学部生: https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_2shu/kakei/zaigaku/daigaku.html

大学院生: https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_2shu/kakei/zaigaku/in.html

既に第一種奨学金の貸与を受けている方についても、「緊急特別無利子貸与型奨学金」については併用貸与の基準ではなく、第二種奨学金の基準(家計)による選考を行います。

(2) 推薦時において第二種奨学金の貸与を受けていないこと(2022年度第二種奨学金予約採用候補者で進学届提出により採用となる予定の者も推薦対象となりません)

(3) 家庭から多額の仕送りを受けていないこと(仕送り額が年間150万円以上(授業料を含む)ではないこと)

(4) 生活費・学費に占めるアルバイト収入の割合が高いこと

(5) 学生本人のアルバイト収入が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により大幅に減少したこと(「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」の実施区域となったこと等により、2022年度において新型コロナウイルス感染症拡大の影響でアルバイト収入が50%以上減少した。予定していたアルバイトにつけず見込んでいた収入が得られなくなった等)

3. 学力基準について

本制度へ出願するためには、2. 出願要件の内容とあわせて、学力基準を満たしていることも条件となります。次の表で学力基準を確認のうえ、出願の準備を進めてください。

なお、日本学生支援機構第一種を既に受給している場合でも、学力基準は下表のとおりとなります。

■学部生

新入生: 本学への入学をもって、学力を満たしているものとする

上位年次生: 下表の修得単位数を満たしている者

(※第7・8学期生については、卒業見込みが確認できれば出願可能です。)

在学年次	2 年次生		3 年次生		4 年次生	
在学学期	3 学期	4 学期	5 学期	6 学期	7 学期	8 学期
単位数	30	45	60	75	90	110

(2022 年度春学期までに修得した科目のうち、卒業所要単位数に算入することのできる科目の単位数を示しています。)

■大学院生

下記の基準を満たすこと

課程	年次	学業成績の基準
前期課程 (専門職を含む)	1 年次	本学入学をもって基準を満たすものとする
	2 年次	1 年次終了時に 20 単位以上 (3 年コースは 14 単位以上) を修得し、 評定平均値が 2.00 以上であること
	3 年次	2 年次終了時に 28 単位以上を修得し、評定平均値が 2.00 以上であること
後期課程	1 年次	前期課程での評定平均値が 2.00 以上であること
	2 年次	前期課程での評定平均値が 2.00 以上であること また、1 年次終了時に 4 単位以上を修得し、評定平均値が 2.00 以上であること
	3 年次	前期課程での評定平均値が 2.00 以上であること また、2 年次終了時に 8 単位以上を修得し、評定平均値が 2.00 以上であること

【学部・大学院共通】

評定平均値とは $= \{(\text{「秀・優」の数} \times 3) + (\text{「良」の数} \times 2) + (\text{「可」の数} \times 1)\} \div \text{修得科目数}$

※卒業所要単位数に算入することができる科目について、秀・優=3、良=2、可=1 とした算術平均値で
小数点第 3 位以下を四捨五入したもの

4. 出願方法について

(1) 申込期限 2023年2月16日(木)まで随時受付

(2) 提出先

所属キャンパス	書類提出先
千里山キャンパス	凜風館1階 奨学支援グループ窓口
高槻キャンパス	高槻キャンパスオフィス
高槻ミューズキャンパス	ミューズオフィス
堺キャンパス	堺キャンパス事務室

5. 申請手順について

①募集要項を確認し、提出書類の準備

本要項P5・P6を参照の上、必要書類を準備してください。



②書類提出

本要項P3を確認のうえ、必ず所属するキャンパスの書類提出先に提出してください。



③大学から今後の手続き書類を交付

出願書類の提出時に今後の手続き書類を交付します。

1. 確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書
2. 日本学生支援機構の貸与奨学金案内
3. スカラネット入力に必要な学校識別番号(ID・PW用紙)
4. インターネット(スカラネット)入力に関する補足リーフレット
5. スカラネット入力下書き用紙



④スカラネット入力

インターネットを通じて日本学生支援機構奨学金申込専用ホームページにアクセスし、上記③(3)のID・PWでログインしてください。必要事項を入力することで、奨学金の申請が完了します。この入力を期限までに行わなければ、選考されません。指定された期限は必ず厳守してください。

スカラネット入力では、申込選択画面で「緊急採用・応急採用」を選択しなければなりません。その他詳細は上記③(2)の書類を参照しながら申請をしてください。



⑤採用決定・振込

申込時期によって異なります



⑥奨学生証および返還誓約書の交付

日本学生支援機構から書類が届き次第、個人伝言にて連絡します。交付時にもご案内しますが、返還誓約書を期限までに提出しない場合は、奨学金の振込が停止され、既に振込まれた奨学金を日本学生支援機構に全額返金したうえで採用取消となります。詳細は交付時に案内します。

6. 提出書類について

※学部・大学院生ともにダウンロードが必要な書類は別添ファイルより取得可能です。

■学部生

- (1) 2022 年度 奨学生願書(緊急特別無利子貸与型奨学金)
- (2) 奨学生出願確認書類(学部)
- (3) **所得課税証明書** 父母両方(ひとり親の場合は同一生計の父母どちらか)
 - ・**8月**までの申請の場合 2021 年度分(2020 年 1 月～12 月の内訳記載)のもの
 ※2020 年 1 月以降に生計維持者が転職・退職等により収入に変化が生じた場合
 所得課税証明書とあわせて別添の「給与支払証明書」をご提出ください。
 - ・**9月**以降の申請の場合 2022 年度分(2021 年 1 月～12 月の内訳記載)のもの
 ※2021 年 1 月以降に生計維持者が転職・退職等により収入に変化が生じた場合
 所得課税証明書とあわせて別添の「給与支払見込証明書」をご提出ください。
- (4) 緊急特別無利子貸与型奨学金を受けるための要件確認書
- (5) アルバイト収入の減収前と減収後が確認できる資料(給与明細等)。

提出資料の例	減収前の証明資料	減収後の証明資料
2022 年度において新型コロナウイルス感染症の影響でアルバイト収入が減少した場合	減収前の給与がわかる証明書(3 か月分)	・2022 年度以降で収入が減少した月から直近までの給与がわかる証明書
2022 年度において新型コロナウイルス感染症の影響でアルバイト収入が減少しているが、直接現金を受け取っていたため証明できる書類がない場合	自己申告書(様式任意)により、減収前と比較してアルバイト収入が 50%以上減少していることがわかる書類を提出すること	
2022 年度以降にアルバイトを予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により予定していたアルバイトができなかった場合	・自己申告書(様式任意)にて、予定していたアルバイト内容と得られる予定だった収入が分かる内容を提出すること	

(6)対象者のみ提出

該当事由	証明書類
生活保護を受給中	最新の生活保護決定(変更)通知書
各種手当	児童扶養手当、児童手当、傷病手当等の各種手当を受給している場合、最新の通知書
家計支持者が単身赴任中	①「単身赴任等に係る費用について」 ②赴任先での最近1ヶ月の「家賃・電気・ガス・水道料金」(本人負担分)の領収証のコピー ③「単身赴任証明書」【自由様式・勤務先の公印による押印が必要】
家族に長期療養者(連続して6ヶ月以上、入院又は自宅療養中(見込みを含む)の方がいる場合	①「長期療養費計算書」及び ② 医療費に係る領収書のコピー
同居家族に障がいのある方、原子爆弾によって被爆した方がおられる場合	「障害者手帳」「被爆者手帳」のコピー
出願から1年以内に災害、盗難等の被害を受けた場合	①「罹災証明書」「盗難届の証明書」②「被害により生じた実費を証明する証明書(両方コピー)」

■大学院生

(1)2022年度 奨学生願書(緊急特別無利子貸与型奨学金)

(2)奨学生出願確認書類(大学院)

(3)学生本人の**所得課税証明書**

・8月までの申請の場合 2021年度分(2020年1月～12月の内訳記載)のもの

・9月以降の申請の場合 2021年度分(2021年1月～12月の内訳記載)のもの

(4)収入計算書(所得に関する証明書類は別添の「収入に関する証明書」についてを参照)

(5)緊急特別無利子貸与型奨学金を受けるための要件確認書

(6)アルバイト収入の減収前と減収後が確認できる資料(給与明細等)

7. 本奨学金に関する問い合わせ方法について

窓口で問い合わせる場合は、所属するキャンパス宛に問い合わせてください。

(問い合わせ先メールアドレス)

千里山キャンパス syougakukin【@】ml.kandai.jp

堺キャンパス sakai1【@】ml.kandai.jp

高槻キャンパス k-taka【@】ml.kandai.jp

高槻ミューズキャンパス safety_science【@】ml.kandai.jp

注意:「@」の両側の【】を削除して、アドレスとしてご使用ください。

ご相談メールの件名は、「緊急特別無利子奨学金について(学籍番号+学生氏名)」としてください。

以上